【2023年2月21日発行】

■ 人事労務マガジン/特集第206号 ■

▽▼人事労務マガジン編集部からのお知らせ▲△

人事労務マガジンは今年の3月でメール配信を終了し、4月以降は厚生労働省ウェブサイトに記事を掲載します。最新号を掲載したら厚生労働省公式 Twitter · Facebook でお知らせします。

厚生労働省 Twitter・Facebook は、厚生労働省の公式アカウントです。健康・医療、子ども・子育て、福祉・介護、雇用・労働、年金など、皆さまの暮らしに役立つ情報をお届けしているので、ぜひフォローしてください。

人事労務マガジンの掲載ページはこちら。

https://www.mhlw.go.jp/stf/merumaga_00.html

なお、同年4月1日以降は、過去に配信したメールマガジンに記載されている URL にアクセスができなくなるのでご注意ください。

<厚生労働省公式 Twitter>

手順1 Twitter アカウント登録してログイン

手順 2 https://twitter.com/mhlwitter をクリック

手順3 「フォローする」ボタンをクリック

<厚生労働省公式 Facebook>

手順1 Facebook アカウント登録してログイン

手順 2 https://www.facebook.com/mhlw.japan をクリック

手順3 「フォローする」ボタンをクリック

・新型コロナワクチンに対する情報はこちら。 新型コロナワクチンQ&A

https://www.cov19-vaccine.mhlw.go.jp/qa/

・新型コロナウイルス感染症に関する情報はこちら。

新型コロナウイルス感染症について

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

【目次】

- 1. 財形貯蓄制度を導入している事業主の皆さま 定年退職後の優秀な人材を確保するために、財形貯蓄制度を見直してみませんか
- 労働契約等解説セミナー2022をオンラインで開催 ~今年度最後のご案内となります。2/25、28、3/1に実施~【再掲】

【トピック 1】財形貯蓄制度を導入している事業主の皆さま 定年退職後の優秀な人材を確保するために、財形貯蓄制度を見直してみませんか

定年退職後の優秀な人材に活躍してもらうために、貴社で導入している財形貯蓄制度を見直してみませんか。

「一般財形貯蓄」には、法令上、契約年齢の制限はありません。貴社の一般財形貯蓄制度の規程等に「契約年齢の上限を定めている」場合や、「定年退職時に解約する旨」の定めがある場合、それを廃止することで、定年後の継続雇用の方も引き続き一般財形貯蓄を利用できるようになります。また、定年後に転職して採用された方も、新たに契約し、利用することが可能です(※)。

優秀な人材の確保に向けて、この機会に財形貯蓄制度の見直しをご検討ください。

※財形年金貯蓄、財形住宅貯蓄の場合は、当該勤労者が55歳に達するよりも前に契約を締結し、積立を継続している必要があります。

【お問い合わせ】

財形貯蓄制度について 雇用環境・均等局 勤労者生活課 財形管理係 電話 03-5253-1111 (内線 5368)

【再掲】				
------	--	--	--	--

【トピック2】労働契約等解説セミナー2022をオンラインで開催

多様な人材を活用したいとお考えの事業主・人事労務担当の皆さま、社内のルールは整備 されていますか?

このセミナーでは、労働契約に関する基本情報をはじめとして、パートや契約社員などが 長期的に活躍できる制度「無期転換ルール」や、昨年7月に改定された「副業・兼業の促 進に関するガイドライン」について解説します。事業主・人事労務担当者や労働者の皆さ まはもちろん、どなたでもご参加いただけます。

【事前申し込み制・参加無料】

また、セミナー参加者には、テキストと資料集・判例集を無料でお渡しします。ぜひ社内でご活用ください。セミナー終了後は、個別相談会も開催します。

【テーマ】

- ・労働契約法をはじめとした労働関係法令の基礎
- 無期転換ルール
- ・副業・兼業の促進に関するガイドライン

今後の開催予定は、次のとおりです。

今年度最後のご案内ですので、お見逃しのないようご注意ください。

【オンライン開催】

開催日:2月25日(土)、28日(火)、3月1日(水)

開催時間:

・午前の部 セミナー 9:30~12:10

個別相談会 12:10~13:10

・午後の部 セミナー 13:30~16:10

個別相談会 16:10~17:10

※午前の部と午後の部はどちらも同じ内容です。ご都合のいい方にお申し込みください。

【詳細・申し込み】

会場や申し込み締め切り日などの詳細は、以下のウェブサイトをご確認ください。

労働契約等解説セミナー2022

http://www.langate.co.jp/rule2022/i_seminar.html

【お問い合わせ】

厚生労働省委託事業「労働契約等解説セミナー2022」運営事務局 ランゲート株式会社(委託先) 電話 075-741-7862

- ★配信停止の手続き https://mhlw.lisaplusk.jp/stop_form.php
- ★バックナンバー https://merumaga.mhlw.go.jp/backnumber/index.html
- ★登録に関するお問い合わせ https://mhlw.lisaplusk.jp/contact.php
- ★メルマガの内容に関するお問い合わせ(厚労省ホームページ「国民の皆様の声」 ヘリンク) https://www.mhlw.go.jp/form/pub/mhlw01/getmail
- ★編集:厚生労働省
- ●当メールマガジンは外部の電子メール配信サービスを利用して行っています。
- ●登録していないにも関わらず本メールが配信された場合は、他の人が間違えて 登録した可能性がありますので、配信停止の手続きをお願いします。
- ●当メールマガジンの送信元アドレスは送信専用となっています。
- ●携帯メールなどには対応しておりません。
- ●可能であれば等幅フォントにてご覧ください。
- ●当メールマガジンの内容の全部または一部については、私的使用または引用など著作権法上認められた行為として、出所を明示することにより、引用、転載、複製を行うことができます。
